

2017年10月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「アジア・ソブリン・ファンド(毎月決算型)」
信託終了(繰上償還)決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「アジア・ソブリン・ファンド(毎月決算型)」(以下「本ファンド」といいます。)の信託終了(繰上償還)に関する書面決議の実施について、2017年9月22日時点の受益者様にご案内し、2017年10月25日まで議決権行使書面を受け付けてまいりました。書面決議の結果について、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

1. 書面決議の結果

2017年9月22日時点の議決権を行使することができる 受益者様の議決権数(受益権総口数)	23,597,592 口
信託終了(繰上償還)に賛成した受益者様の議決権数 (受益権口数)の合計	19,462,036 口

上記のとおり、本ファンドの信託終了(繰上償還)に賛成した受益者様の議決権数(受益権口数)の合計が、2017年9月22日時点の議決権を行使することができる受益者様の議決権数(受益権総口数)の3分の2以上であったため、信託終了(繰上償還)が決定しました。

2. 信託終了日(繰上償還日)

2017年12月7日

以上